

## 平成 31 年度 社会福祉法人外房 事業計画

☆法人基本理念 「存在感のある生活」

☆法人基本方針 施設を家として、お客様を“介護される人ではなく共に生活する人” 家族の一員として、思いやりの気持ちを持って日々接することを目標とし、お客様に穏やかな日々が提供できる施設として、職員一同で心がけることを基本方針とする。

☆事業目標 社会福祉法第 55 条の 2 の規定による「社会福祉充実計画」に係る千葉県承認に基づき大規模模様替工事（改修工事）に着手し施設ご利用のお客様の利便性や職員の安全確保を図ると共に施設の運営に関する経営上の視点から、施設の増床に関する比較設計及び基本設計を実施する。

また、国の方針に係る「働き方改革」に基づく職員就業規則の見直し等により、安心して働く事の出来る職場環境の整備を行う。

### ☆事業計画

#### （1）理事会の開催

理事定数 6 名及び監事 2 名

開催時期	議事提案予定	出席予定者
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度事業報告及び決算報告</li> <li>・定期評議員会の招集及び議案</li> <li>・理事長及び担当理事の選任</li> <li>・その他報告連絡事項</li> </ul>	理事 監事
12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年度上半期補正予算（案）の承認</li> <li>・理事長の職務執行状況報告</li> <li>・上半期事業執行及経営状況報告</li> <li>・その他報告連絡事項</li> </ul>	理事 監事
32 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年度下半期収支補正予算（案）の承認</li> <li>・平成 32 年度事業計画及び収支予算（案）の承認</li> <li>・下半期事業執行及経営状況報告</li> <li>・理事長の職務執行状況報告</li> <li>・その他報告連絡事項</li> </ul>	理事 監事

\*上記のほか、定款で定められた議決事項及び重要事項については、臨時の理事会及び協議会を適宜開催する。

## (2) 評議員会の開催

評議員定数4名から7名に変更する。

開催時期	議事提案予定	出席予定者
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度経営状況概要報告</li> <li>・平成30年度事業報告及び決算報告</li> <li>・平成31年度事業計画及び当初予算(案)の承認について</li> <li>・新理事・監事の選任</li> <li>・その他報告連絡事項</li> </ul>	評議員 監事

\*上記のほか、定款で定められた議決事項及び重要事項については、臨時評議員会を適宜開催する。

## (3) 評議員選任・解任委員会の開催

委員定数3名

開催次期	議事提案予定	出席予定者
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新評議員の選任</li> <li>※3名を選任し、定数の7名とする。</li> </ul>	担当委員

\*上記のほか、定款細則で定められた事項等については、必要に応じて委員会を適宜開催する。

## (4) 監査

①内部経理監査 職務担当理事1名. 実施数：3回/年

②監事監査 監事2名. 実施回数：1回/年

## (5) 役員定数の変更

外房 法人定款第5条及び附則に規定する評議員の定数については、平成31年度に評議員を3名委嘱し、評議員数を7名とする。

## (6) 短期目標

### “安全安心な施設の整備と新たな組織基盤の整備”

—施設づくりと組織の新たな取り組みを実施—

\*外房をご利用のお客様が安心して生活できる“場”の提供と安全な施設整備を図ると共に「働き方改革」に基づく職員の適正な職場環境の整備を行い、当施設の更なる発展のための施設づくりと職員資質の向上を図る。

### <取組項目>

- ①大規模模様替工事（改修工事）の実施
- ②施設経営に関する増床計画の検討
- ③施設増床計画に関する比較設計及び基本設計の実施
- ④「働き方改革」に関する研究及び試行
- ⑤職員の資質向上に関する事業の展開
- ⑥通所介護事業の新体制の取組み
- ⑦窓口事務の整理及び相談員の地域連携強化
- ⑧看護部の新設
- ⑨地域見守り事業の実施（行政委託）
- ⑩社会貢献事業への取り組み
- ⑪事業推進に係る組織体制の整備（会議等）

## （7）長期目標

### “持続可能な新外房の将来計画”

#### —さらなる発展を求めて 30 年の展望—

\* 超高齢化社会をむかえる中で時代に即した施設経営と無駄を省いた施設運営を目指すと共に将来の持続可能な外房の在り方を探求した施設整備及び施設の増床計画を検討し、地域社会への更なる福祉貢献の向上を図る。

### <取組項目>

- ①「社会福祉充実計画」の実施
- ②中・長期経営戦略に関する経営計画の整理
- ③IT導入による施設作業の見直し
- ④介護作業の分業化による作業効率の向上
- ⑤施設の増設計画等の検討
- ⑥地域における公益的な福祉の推進
- ⑦職員の人材育成と資質の向上及び専門性職種の連携強化
- ⑧総合的な社会貢献事業の展開を目指したコミュニティハウスの設置運営事業の検討
- ⑨官民連携による福祉事業の推進
- ⑩御宿町の福祉の核となる施設づくり

## 平成31年度 ケア目標

### ☆テーマ

“お客様が安心して、穏やかな日々を過ごせるケアを目指して“

“「優しい言葉使いで」心地よい雰囲気づくりを目指します“

### 全体目標 <☆項目と取組>

- ☆ “職員一人ひとりが考える力を養い行動力と決断力を養う取り組みを実施” ①  
—限られた人員・環境の中で質の良いケアを提供するために効果的な  
アプローチの方法を身につける—

#### <取組>

- ・記録の活用をとおして、お客様個人を見る目を養う。
- ・個人を尊重したケアの原則を学ぶ。(ハイスティック7原則 - 注釈別紙)
- ・人事考課による評価及び中間指導職の目標設定を行う。

- ☆ “大事な肉親が終の棲家とする場所、安心と信頼の施設を目指す” ②  
—ご家族の状況や家族関係、ニーズ、性格等の把握に努め、其々の  
ご家族にあった対応を見つける—

#### <取組>

- ・ご家族の心の状態に目を向ける。
- ・いつもお客様の一番近くにおいて共に生活する介護職員からの日常的な報告は、ご家族の一番の安心につながる。
- ・退所手続きの際に、担当職員が同席、またはご家族と話す時間をつくる。

- ☆ “お客様の重度化に伴い、ケアの見直しや整理を行い効率の良いケアを実施” ③  
—ユニット体制の改革の効果を検証する—

#### <取組>

- ・お客様の重度化に添った対応を行う。
- ・中間指導職の分担及び育成を実施する。
- ・ユニットの集約化に基づく施設整備を行う。

☆ “働き方改革による業務の細分化と短時間労働者の確保” ④

—ケアの細分化により業務の合理化・効率化を図る—

<取組>

- ・人材不足の中で新たな人材確保のため短時間労働を希望する人のニーズ調査等を実施する。(夜勤専門職員・時間限定等)  
また、短時間労働を希望する人等の兼職を許可制とするための規則の改正を研究する。
- ・作業の効率化を図る上からロボットや機械の導入検討を行う。
- ・有給休暇の促進と時間休暇の取得が可能な規則等の改正に取り組む。
- ・支援員の就労に関する内容の整理を行う。  
就労時間・健康保険制度等、支援員の就労意欲に応じた対応を検討する。
- ・「準職員」制度の導入検討を行う。  
職員と非常勤職員の格差是正を図るための試行として実施を検討する。

☆ “会議の実績検証と開催計画方法の整理” ⑤

—改変した会議運営の検証及び状況に即応できる会議体制の整備を行う—

<取組>

- ・前年度改変した会議内容の検証により、更なる整理を行う。
- ・マネジメントの重視、多職種連携で実施する。
- ・全体研修会及びユニット会議等全職員を対象とした会議を実施。
- ・判断及び決定については、管理者会議や理事会とするが、検討事項は主任会議、協議事項はリーダー会議など段階的な会議運営を行う。

☆ “楽しい清潔な職場環境づくりと安心・安全な施設づくり” ⑥

—職員やお客様の安全な環境と美化づくり—

<取組>

- ・毎月第1木曜日を「環境整備の日」に指定し、職場の身の回りの美化に努める。
- ・水害対策等の防災対策の充実を図る。
- ・災害時の他施設や関係機関との連携を強化に連絡網の整備を行う。
- ・災害時の職員体制を明確化するため班体制の試行を検討する。

☆ “経営マネジメントとケアの融合” ⑦

—経営戦略に即したケアの展開と関係機関との連携—

<取組>

- ・経営マネジメントの状況について主任・リーダー会議等に報告し実践対応を協議する。
- ・事務職員と生活相談員の連携により適切な施設運営を確保する。
- ・町及び地域包括センターとの連携強化を図り情報整理を実施する。

☆ “通所介護事業に係る新たな取組みと変化” ⑧

—基本的な問題点の整理と取組—

<取組>

- ・現状の利用率、稼働率の整理及び運営方法の検討を行う。
- ・生活相談員を中心とした事業展開及び介護職員によるプログラムの見直し等に取り組む。

☆ “「優しい言葉づかい」で心地よい雰囲気作りを目指します” ⑨

—職員全体での取組みを通じて、お客様との信頼関係を築きます—

<取組>

- ・研修委員会等職員の研修会を通じて正しい言葉づかいを学ぶ。
- ・各自が日常で正しい言葉づかいを意識する。
- ・職員間で言葉づかいを注意し合える環境をつくる。

☆ “職員の資格取得に関する助成の実施” ⑩

—職員の資格取得の促進による介護の質の向上を目指す—

<取組>

- ・施設が必要とする職員の資格取得を促進し、即戦力となる職員の育成を図る。
- ・職員の資格取得に関する補助要綱を作成する。

☆ “職員互助会の再編を検討” ⑪

—職員間の連携強化と互助機能の回復—

<取組>

- ・平成 28 年度に廃止された互助会の再編を検討する。
- ・新たな職員間の連携強化を図り、相互協調を図る。

## 在宅部 目 標

☆お客様と職員が、一緒に楽しく過ごせる

時間の共有を目指します！！

「職員の笑顔はお客様の笑顔、お客様の笑顔は家族の笑顔です。」

を合言葉に楽しい施設づくりを目指します。

### <取組>

お客様と職員が一緒になって楽しいイベントづくりを模索し、イベントを通じて、お客様と職員が信頼関係を深めることにより、笑顔に包まれた過ごしやすい時間の共有を図ることで楽しい施設が生まれます。

◇季節感を提供できる、イベント行事の提供

- ・お花見・紅葉など施設外見学の実施。

◇日本の文化的行事への体験イベントの提供

- ・クリスマス・節分・七夕等の施設内での行事イベントの実施。

◇ボランティア活動の施設受入による演芸の提供

- ・歌・民謡・ダンス等を提供してくれるボランティア団体との連携強化。

◇お客様の送迎への安全対策の実施

- ・雨や強風時等のお客様への安全対策を常に心がけた対策を行う。

◇新たな集客への展開を模索

- ・お客様目線にたった行事の展開等今後のデｲｰビス事業の展開を行う。

## 介護部 目 標

### ☆「やさしい言葉使いが笑顔を誘う、お客様目線の愛言葉。」

やさしい言葉使いを意識する事で、お客様の笑顔、安心感につながります。

やさしい言葉使いは、お客様個人だけでなく外房全体に良い雰囲気が広がっていくと考えます。

やさしい言葉使いが出来ない要因

- ① 職員個人の言葉に対する意識が薄い。(慣れ合い)
- ② 業務が詰まっており、気持ちにゆとりが持てない。

#### <取組>

- ① 日々の業務、研修等を行い、優しい言葉使いについて意識が出来る様に取り組む。
- ② ケア（食事・入浴・排泄 等）の見直しを行い、効率を図りゆとりある業務が出来る様に取り組む。

### ☆「2ユニット制を活かした介護への取り組み。」

人材不足のリスクに備え、東と西の2ユニットへ移行し、1年が経過し新体制に対する戸惑いも解消されつつある中で、新体制へのメリット・デメリットを考察し、ユニットが大きくなった事をメリットにゆとりある、ケア体制を図る。また、お客様の把握・ケア・業務体制の整理を検討し、より良いユニットケアを目指す。

#### <取組>

- ①担当お客様とのかかわり、他職員との情報共有を意識し、ケアプランに繋げる。
- ②お客様の状態・職員人員に見合った業務の組み立てを職員全体で取り組む。
- ③介護の基本である言葉づかいを職員間で意識して取り組む。

## ☆お客様の状況に応じた適切なケアプランの作成

お客様の状況に応じた適切なケアプランの作成を心がけると共にお客様ご自身のご意見やご家族のご意向に配慮した日常生活でのプランを作成し、楽しい施設生活を過ごせるよう努力する。

### <取組>

- ◇お客様の状況を身近に観察し、必要に応じたケアプラン会議を多職種連携で取り組む。
- ◇お客様やご家族との連携を図ることから相談員との連携によるカンファレンスを適時実施する。
- ◇お客様の日常把握のために担当職員とのコミュニケーションを図る。

## ☆「食の安心・安全」に関する積極的な取り組み

健康の源とされる「食」を安全に取り入れる取り組みとお客様に見合った食の提供に心がける。

### <取組>

- ◇「給食会議」における食の検討や新たなメニューの検討により、施設で提供する食の多彩な取り組みにより、お客様の楽しみを演出する。
- ◇「食」の効力による身体への好影響が研究されている中で様々な食に関する情報収集を行い、新たな試行を研究する。

## 看護部 目 標

### ☆お客様の状況に応じた看護体制の強化

本年度から、新たに「看護部」が創設し、施設の医療体制の連携強化を図ると共に新たな看護体制づくりを模索する。

#### <取組>

- ◇特養、在宅看護師による申し送りの時間を設けて、お客様の状態の適切な把握に努める。
- ◇他職種との連携を円滑に行える関係性をつくり他部署のフォローができる職員の配置を検討する。
- ◇他部署との関係性をつくるには、お互いに理解し認め合う事が関係を円滑にし、お客様への適切な処置にも繋がる。それが家族関係にも良い印象として反映される。
- ◇協力病院の塩田病院・高梨歯科との連携強化を図り施設医療だけでなく、地域医療についての体制整備も検討する。
- ◇看護部の他職種との連携強化による新たな看護需要を創出する。
- ◇感染症対策の強化を図り安全な施設・安心な日常生活を送ることの出来る組織作りを行う。

### ☆「看取り」ケアへの取り組み

穏やかな終焉を迎えるための事前準備と家族との連携を図る。

#### <取組>

- ◇お客様の「終活」に際し、適切なケアの取り組みと見取り期における家族との情報交換や連携を図り、穏やかな終焉の場の提供を行う。
- ◇看取り後のカンファレンスを行い、職員相互の連携やお客様への対応の再確認を行うことにより、様々な別れのあり方を検討協議する。

## 総務部 目 標

### ☆事務職員と生活相談員の連携により適切な施設運営を確保する

及び作業の効率化から図る上から機械の導入検討を行う

#### <取組>

事務所に事務職員・生活相談員を集合させることにより日々の業務から常時情報共有が可能となりフォロー体制の確保を可能とする。さらに業務の効率化、担当の見直しを実施する。

情報共有・連携が可能となったことを更に明文化し、適切に他部署にも情報公開することでシフト制による情報の遅延を防ぐ。作業効率化の観点からシステム導入検討を進める。

### ☆働き方改革による業務の細分化と短時間労働者の確保

—ケアの細分化により業務の合理化・効率化を図る—

#### <取組>

国が進める“働き方改革”や介護職員不足の予測に伴い、業務の細分化を進め専門職の業務のあり方や必要な労働に対する短時間労働者の確保にあたり、規則の見直しや雇用契約の柔軟性を改め適正な人事考課制度の導入を検討する。

### ☆地域連携強化

#### <取組>

第7期介護保険事業計画並びに御宿版CCRC構想、及び社会福祉充実計画に基づき、社会福祉法人が地域における公益的な取組を実施する責務として行政及び地域包括センターとの連携強化を図り情報整理を実施し、地域福祉のニーズの把握を行い取組を可能にするよう努める。

地域共生社会の実現化に取り組む為、更に地域包括支援センターとの連携強化を図る。

### ☆経営マネジメントとケアの融合・経営戦略に即したケアの展開と

#### 関係機関との連携

#### <取組>

生活相談員が実績管理、レセプトの作成を行うことで居宅事業所、保険者や関係機関との連携強化に繋げ、マネジメントやケアの展開、介護保険改正の対応を強化し基準、省令の適正な運用と利用者との契約にあり方について見直しを行う。

